解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

島根県出雲市高松町七八九番地三

有限会社セントラル通商

清算人　矢田　紘史

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

山口県下関市川中豊町五丁目二番一三号

株式会社アーバン

代表清算人　有光　信恵

解散公告

当法人は、平成二十四年十月二十八日開催の社員総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し込みがないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永三五三番地四

特定非営利活動法人浩々会

清算人　坂本　浩一

解散公告

当社は、平成二十四年十月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

鹿児島市南郡元町八番三号

鹿児島みのる株式会社

代表清算人　永原　雄二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

沖縄県那覇市前島二丁目一四番一八号

株式会社開邦ハウジング

代表清算人　儀保　辰志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

群馬県前橋市田口町一二二三番二七

特定非営利活動法人カドリーベア・デン・イン・ジャパン

代表清算人　竹澤　泰子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年九月二十日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目九番二九号

杉戸町土地開発公社

代表清算人　村瀬　泰彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月十八日文部科学大臣の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

東京都中央区日本橋本町四丁目一二番二〇号

財団法人佐藤育英会

清算人　佐藤　嘉剛

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年十月十七日横浜市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

東京都千代田区外神田五丁目二番二号

花咲団地マンション建替組合

代表清算人　播村　政幸

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

岐阜県高山市花岡町二丁目一八番地

財団法人丹生川ダム対策基金

代表清算人　國島　芳明

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十月二十三日熊本県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

熊本県玉名市繁根木一六三番地

玉名市土地開発公社

清算人　築森　守

清算人　古閑　猛

清算人　田中　等

清算人　坂口　信夫

清算人　坂西　恵二

清算人　森本　生介

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月一日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

北海道江別市大麻新町二三番地の二二

医療法人社団栄光産婦人科

清算人　光部　啓一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

東京都千代田区外神田六丁目一五番一四号

財団法人津田記念育英会

清算人　小島　久實

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

広島県尾道市桜町一二―一〇

財団法人尾道老人福祉会

代表清算人　杉原　毅

解散公告（第二回）

当組合法人は、平成二十四年九月二十八日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

大分県国東市国見町櫛来二一四の一四番地

農事組合法人梅華農園

清算人　山際　義和

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

茨城県筑西市下中山七三二番地一

財団法人筑西市開発公社

清算人　鈴木　敏雄

清算人　佐藤　宏

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十四年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十二日

東京都千代田区神田東松下町一七番地

財団法人駐車場整備推進機構

代表清算人　椙村　寛道